

平成26年度第1回入札監視委員会の審議概要

開催日時 平成26年5月28日（水）午前9時00分から午前11時50分まで
 場 所 人吉市役所 3階第1会議室
 出席委員氏名 井上 亮二 委員長
 寺床 住夫 委員
 立山まき子 委員
 徳澄 静浩 委員
 奥村 高史 委員
 審議対象期間 平成25年10月 1日～平成26年 3月31日
 対象工事件数 89本
 抽出審議案件 6本

質 問	回 答
<p>抽出審議工事1：史跡大村横穴群西群Ⅰ工区 保存修理工事</p> <p>(1) 今回の工事は設計変更しており、その変更の内容については、専門会議で決定したとのことだが、専門会議で工事の指導なども行うのか？</p> <p>(2) 専門会議のメンバーはどのような方がいるのか？</p> <p>(3) 広範囲にわたる史跡の工事を計画的に行うのか？</p>	<p>報告事項について 入札・契約の手続きの運用状況の報告について</p> <p>(事務局から入札・契約事務の経過について説明する。)</p> <p>(1) 工事の工法を必ず文化庁及び有識者会議（専門会議）に諮って確定したのち設計、工事を行います。</p> <p>(2) メンバーの対象としては全国各地となりますが、文化庁や県の文化課に確認し、主に大学に在籍しておられる方などで、九州を中心とした文化財の専門家の方がいます。文化庁や県も会議に入ります。</p> <p>(3) 今回の工事につきましては、大村横穴群西群に的をしばった工事ですが、全体的な工事につきましては同時進行で策定している保存管理計画書にそって進める予定です。</p>

<p>(4) 工事範囲が広範囲にわたるが、工事のたびに専門会議を開くのか？ また、亀裂等は日常的に点検等を行っているのか、どのようにして亀裂等がわかったのか？</p> <p>(5) 基本的には国の補助事業となるのか？</p> <p>(6) 補助率はどのくらいか？</p> <p>(7) 竣工後に文化庁からの検査があるのか？</p>	<p>(4) 工事毎に専門会議を開催します。 今回の工事の分につきましては、平成22年度に落石が発生し、近くに人家もあり、人命にも関わるものですから工事をする事となりました。急傾斜地でもありますので、急傾斜地事業を所管しております県に問い合わせたところ、県の事業ではできないとのことであったので、補助事業である文化財保護での工事を行う事となりました。</p> <p>(5) そうなります。</p> <p>(6) 国が50%、県が最大5%、残りは市で負担となります。</p> <p>(7) 特に検査はありませんが、文化庁から来庁された際に説明する予定です。</p>
<p>抽出審議工事2：人吉 IC 交通結節点トイレ設備工事</p> <p>(1) 人吉 IC の高速バス待合所にトイレが増築されているが、建物自体は別工事となるのか？</p> <p>(2) 土地の所有者は誰なのか？</p>	<p>(事務局より入札・契約事務の経過について説明する。)</p> <p>(1) 本工事はトイレの衛生設備の工事であり、トイレの建物本体の工事は別工事として発注しています。</p> <p>(2) 管理自体はNEXCO西日本となりますが、所有者は日本高速道路保有債務返済機構になりますので、占用申請をして整備しています。</p>

<p>(3) 工事の概要をみると、電気設備工事もあるが、なぜ管工事なのか？</p> <p>(4) 下水道は近くまでできていたのか？</p> <p>(5) 管理はNEXCO西日本で、高速バス利用者の利便性が高くなっているが、今回の工事に対するNEXCO西日本の負担はあるのか？</p>	<p>(3) 今回の工事の内容としましては、電気工事と管工事の複合工事となります。本来ならば分離発注するものでありますが、今回のような小規模な工事につきましては、分離発注することによって経費が高くなる場合がありますので、一緒に発注しております。また衛生設備工事が全体に占める割合が大きかったので、管工事で発注しております。</p> <p>(4) 城山薬品の自動販売機の近くまでできていたので、別工事で接続しています。</p> <p>(5) NEXCO西日本につきましては、あくまで高速道路の管理者でありますので、占用物につきましては原因者が負担することになります。バス待合所につきましては人吉市ではなく、人吉・球磨10市町村で構成されております人吉・球磨地域公共交通活性化協議会で整備し、トイレは人吉市で整備しておりますが、維持管理につきましては各市町村の負担金で行います。また、電気代につきましては九州産交バスが負担しております。</p>
<p>抽出審議工事3：人吉市老人福祉センター改修工事</p> <p>(1) 建物本体の改修で温泉自体はそのままか？</p> <p>(2) 湯温、湯量等で新たに掘削の必要等は無かったのか？</p>	<p>(事務局より入札・契約事務の経過について説明する。)</p> <p>(1) そのままです。</p> <p>(2) 湯温、湯量等に問題はありませんでした、工事による影響もありませんでした。</p>

<p>(3) あまりにも変更額が大きいのが、事前にわからなかったのか？</p> <p>(4) カバー工法とは？</p> <p>(5) 昭和45年に建築されて以来、初めての本格的な改装か？</p> <p>(6) 1回目の変更契約が工期延長のみで、2回目の変更契約が設計変更で増額となっており、工期の6日前に変更契約をしているが、変更契約後に変更分の工事を行っているのか？</p> <p>(7) 建物が古いので、改修ではなく解体して新築した場合はどのくらいかかるのか？</p>	<p>(3) 変更額の大きな部分を占めるのがアルミサッシです。既設アルミサッシを取外し通常通りに新規アルミサッシを取付ける施工を予定していたが、現場を確認したところ通常のサッシ取付けでは施工が困難であったため、サッシの工法をカバー工法に見直したため変更額が大きくなりました。</p> <p>(4) 既存の窓のサイズを計って、その窓枠の上にサッシをかぶせる工法です。</p> <p>(5) 本格的な改装は今回が初めてです。</p> <p>(6) 改修工事ですので、施工中に様々な問題が発生し、検討に時間を要しましたので、まず工期を延長し、その後請負金額の変更契約をかわした後、工事に着手しております。</p> <p>(7) 概算ではございますが、鉄筋コンクリート造で今の広さですと、改築した場合には1億2千万円位かかると思われます。</p>
<p>抽出審議工事4：人吉市老人福祉センター太陽光発電設備工事</p> <p>(1) 隣に2階建ての家があり、影になると思うが、きちんと発電できるのか？</p> <p>(2) この工事の財源は補助金だと思うが、補助率はいくらか？</p>	<p>(事務局より入札・契約事務の経過について説明する。)</p> <p>(1) メーカーから提示された計画書によると十分な発電量が確保されております。</p> <p>(2) 補助金名は、熊本県市町村等再生可能エネルギー等導入促進事業補助金で、補助率は100%となります。</p>

<p>(3) 太陽光パネルの枚数は何枚か、もう載せているのか？</p> <p>(4) 太陽光パネルの種類が色々あるが、どのようなパネルをのせるのか？</p> <p>(5) 蓄電とあるが売電はしないのか？</p> <p>(6) 電気は余らないのか？</p>	<p>(3) 24枚で発電量が5KWで、6月にパネルを載せる予定です。</p> <p>(4) 今回載せる太陽光パネルは単結晶です、小中学校については多結晶のパネルを載せており、能力的には多結晶のパネルの方が発電量が大きいのですが、今回の工事につきましては建物の面積がそんなに広くないので能力的には単結晶で十分です。</p> <p>(5) 今回は災害用としての設置ですので蓄電のみです。</p> <p>(6) 照明の配線が蓄電池からになるので、常時蓄電池に充電するかたちとなり余剰はないところです。</p>
<p>抽出審議工事5：中青井第1号線道路補修工事</p>	<p>(事務局より入札・契約事務の経過について説明する。)</p>
<p>(1) 2回不落になっているが、業者の積算と市の積算とが乖離しているのではないのか？</p> <p>(2) 公共工事設計労務単価等の改定に伴う特例措置やインフレスライド条項の適用はないのか？</p>	<p>(1) 人件費につきましては今年2月に労務単価の引き上げがありました。資材につきましては毎月の建設物価等で最新の単価を確認しながら積算していますので、乖離しているとは考え難いです。</p> <p>(2) 特例措置につきましては2月1日以降に入札する工事が対象となりますので、1月23日契約の本工事は対象外となります。インフレスライド条項につきましては対象となりますが、受注者からの請求になりますが、請求はありませんでした。なお、特例措置等につきましては、市ホームページに掲載し、また工事担当者より、各受注者へ個別にお知らせしております。</p>

(3)

春の観光シーズンも工事をしたのか？

(4)

当初契約の工期は、2ヶ月間で、変更で6ヶ月間に延びているが、大丈夫なのか？

(5)

発注時点で年度内には終わらないとわかっていたならば、3月議会で繰越明許し、新年度から工事をすべきだったのでは？

抽出審議工事6：大川間川外河川災害復旧工事

(1)

業者を入替えての2回入札をされ、最後は不落随契となっているが、指名業者はどのように見積もっているのか、閲覧できる資料は図面だけなのか？

(2)

法面全体をブロック積みするのではなく、崩れたところだけ修復するのか？

(3)

元々石積みしてあったところが崩れたのか？

(3)

当初は3月中には工事が完了する予定でしたが、資材の手配や交通誘導員の確保の問題があり、工期を延期することになりました。その際に近隣観光施設との協議を行い、春の観光シーズンの施工は難しいとのことでしたので、シーズン中は測量等影響が少ない作業を行い、ゴールデンウィーク後に工事に着手しております。

(4)

実情にあわせて最善の方法で現場の対応をしていきます。

(5)

当初は3月中に竣工予定で発注していましたが、工事を進めていくなかで当時の社会情勢等から3月中の竣工が難しくなったので3月議会後に市長の専決処分で繰越明許しております。

(事務局より入札・契約事務の経過について説明する。)

(1)

図面と工法及び設計数量の内訳や仕様を記載し、金額を抜いた設計書を閲覧資料で用意しております。

(2)

災害復旧の基本は原型復旧となるので、崩れた法面の部分のみブロック積みで復旧します。

(3)

はい、そうです。